

令和6年度第9回

三種町農業委員会総会議事録

会期:令和6年11月8日

会 議 録

三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月8日(金) 午後1時30分から午後2時00分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	渡部 整悦	12	近藤 幸生
2	珍田 宇臣	13	小玉 幹夫
3	檜森 茂樹	14	田中 武晴
4	柴田 千津子	15	工藤 朝鋭
5		16	金子 英樹
6	関 昇誠	17	門間 一
7	三浦 英樹	18	田村 公恵
8	嶋田 悟	19	佐藤 久雄
9	川上 義英	20	児玉 校也
10	近藤 勘一	21	
11	佐々木 亨	22	豊田 實

4. 欠席委員 5番 相澤 光博
21番 高松 薫

5. 欠番委員 ー

6. 事務局職員 事務局長 見上 貢
主任 渡邊 唯
専門員 寺沢 梶人

7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(賃借権設定)について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定(所有権移転)について

議案第4号 農用地利用集積計画の決定(利用権設定)について

日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について

報告第2号 農地転用の制限の例外(農地法施行規則第29条第1項)届について

8. 会議概要

事務局長	お疲れ様です。 ただいまから令和6年度第9回三種町農業委員会総会を開催します。 開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。
会長	(会長あいさつ)
事務局長	これより議事に入りますが、会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長が議長」となることとなっておりますので、よろしくお願いします。
議長	それでは、会議の進行にご協力下さいませようよろしくお願いします。 ただ今の出席委員は、20名であります。 三種町農業委員会会議規則第6条により、定足数に達しておりますので、これより「令和6年度第9回三種町農業委員会総会」を開会いたします。
議長	それでは、議事に入ります。 日程第1、「議事録署名委員」の指名を行います。
議長	議事録署名委員は、三種町農業委員会会議規則第13条により、 9番 川上 義英 委員、 10番 近藤 勘一 委員の両名をお願いします。
議長	日程第2、「会期の決定について」お諮りします。 本日ご審議いただく議案は、先に通知しております、「農地法第3条の規定による、許可申請(所有権移転)について」他、3件。
議長	報告事項は、「農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について」、他1件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	異議ないようですので、会期を本日1日限りといたします。
議長	日程第3、「農業委員会事務報告について」は、後で確認してください。
議長	日程第4、「議案審議」については、事前に資料を配付しております。
議長	それでは、議案第1号の質疑を受け付けます。

	議案第1号について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
児玉委員	1番と2番について補足説明します。1番の■■■さんは、このたび秋田市のほうに引っ越しすることになり、田と畑を全て処分したいということで■■■さんに話を持ちかけたそうです。地蔵長根と寺後のほうの単価が安くなっていますが、ここはしばらく耕作されていない状態で、このような値段となっています。また2番のほうですが、場所は高速道路の横の農免道路からかなり奥に入った所です。現在はじゅんさい堤となっています。この所有権移転によって周辺に特別な影響はないと思われます。よろしくお願いします。
議長	ほかにありませんか。
嶋田委員	3番についてですが、場所は山口部落から町のゴミ処理場に上る所の左側です。現状としては、今年作付はしていない模様ですが、草丈も短くトラクターで起こせば作付できるようになっています。また、隣が自宅敷地であるため、管理上の問題もないと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ほかになれば質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第1号は、原案のとおり決定します。
議長	続いて、議案第2号の質疑を受け付けます。 議案第2号について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
児玉委員	ここは地目は田となっていますが、しばらく前からじゅんさい沼となっています。作業受託地の賃借権を設定するものなので、問題ないと思われます。よろしくお願いします。
議長	ほかになれば質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第2号は、原案のとおり決定します。
議長	続いて、議案第3号の質疑を受け付けます。 議案第3号について、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。

田中委員	1番と2番について補足説明します。1番の場所は、火葬場の県道を挟んだ真向かいの一角となります。今まで親戚の■■■■さんという方に耕作してもらっていたのですが、田を手放したいという話を持ちかけたところ、■■■■さんではもう持てないということで、その隣地を耕作している■■■■さんに話をしたところ、■■■■さんが引き受けるということになりました。また、同じ一角で、45万円、40万円という値段ですけども、40万円という所は機械が埋まるほど柔らかい土質という事情があり、この売買価格になりました。また、2番についてですが、農協のスタンドの真向かいにある一等地です。これは、■■■■さんも年齢的な面で田をそろそろ整理したいということで■■■■さんに話しかけたそうです。■■■■さんは■■■■さんの田の手伝いをしており、その関係もあり、■■■■さんに話しかけたところ受けるということに決まりました。50万円というのも周辺と比較して平均的な値段です。両方ともこれまで耕作されている土地を受けるものなので、問題ないと思います。よろしくお願いします。
議長	なければ、質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第3号は、原案のとおり決定します。
議長	続いて、議案第4号の審議に入る前に、1番と2番については、■■■■委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限」により、当該案件の議事開始から終了まで、■■■■委員の退席をお願いします。 （ ■■■■委員の退席 ） （退席後）
議長	それでは、議案第4号の1番と2番の質疑を受け付けます。
議長	議案第4号の1番と2番について、ご質問又はご確認等がありましたら、挙手願います。
議長	なければ、質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第4号の1番と2番について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第4号の1番と2番は、原案のとおり決定します。
議長	それでは、退席の■■■■委員の入室を許可します。

	(■■■■■委員の着席)
議長	■■■■■委員、ただいまの議案第4号の1番と2番の案件については、「異議なし」ということで承認されましたので、報告します。
議長	続いて、議案第4号の3番から15番までについて、ご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
小玉委員	4番についてです。ここは鯉川の国道の下で、基盤整備の際に唯一基盤整備に参加しなかった圃場です。所有者の娘夫婦がずっとやっていたのですが、年齢的なこともあり、■■■■■さんに話を持ちかけたそうです。今年は作業委託ということで耕起から刈取りまで■■■■■さんがやっており、来年からは賃借権を設定してやっていくということで話がまとまりました。続いて5番、6番についてですが、耕作していた方がもうできないということで、■■■■■さんのほうに新しく賃借権を設定することです。以上です。
議長	なければ、質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第4号の3番から15番までについて、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第4号の3番から15番までは、原案のとおり決定します。
議長	日程第5、「報告事項」については、事前に資料を配付しておりますが、なにかご質問又はご確認等がありましたら挙手願います。
	(「異議なし」)の声あり
議長	無いようですので、「その他」に入ります。
議長	事務局並びに委員の皆様から、何かご意見等ございませんか。
事務局長	来年度の当初の予算ですが、農地パトロールの車について委員からの借上げ等を検討しておりますので、この場で報告します。その他研修等については特に変更はありませんが、ご意見等があれば参考にしたいと思いますので、よろしく願います。
渡部委員	何度か県外への出張に行かせてもらっているが、非常に勉強になっている。国会の先生方と話をするなど、なかなかない機会を与えてもらい大変ありがたい。ただ、職務代理以外が出ている場面がほとんどなく、せっかくの機会なので職務代理

事務局長	に限らず一般の委員も行けるような予算取りができないものか。 町ではそういう研修の職員の参加は認めないとあるので、職員は行かないということで決めております。委員については、会長のほかに職務代理にも県外出張に行ってもらっているが、予算取りとしては会長と会長代理ということで取らせてもらっています。ただし、急に行けなくなったなどの理由があれば、委員に任せなければならないこともあるかと思います。来年当初については、今年と同様になるかと思っています。
議長	ほかに無いようなので、次回については、12月町議会が10日から始まる関係で、次回の総会の開催は、12月9日(月)午後1時30分としてよろしいでしょうか。 (「異議なし」)の声あり
議長	それでは、次回の総会は、12月9日(月)午後1時30分とします。
議長	以上をもちまして、令和6年度第9回三種町農業委員会総会を閉会します。
議長	ご苦労様でした。

令和6年11月8日

三種町農業委員会議長

議事録署名委員

9番

議事録署名委員

10番
